

令和5年度第1回江別市上下水道事業運営検討委員会 議事録

日 時：令和5年8月7日（月）午後2時00分～午後4時30分

場 所：水道庁舎3階 A会議室

委員出席者：7名

木村克輝委員長、桶谷洋幸副委員長、阿部和之委員、中田香委員、
河村純子委員、古川淳子委員、道場寿恵委員

事務局出席者：11名

渡部水道事業管理者、廣木部長、里次長、五島検査員、池田総務
課長、阿部総務課参事、村山水道整備課長、曾我部水道整備課参
事、田中浄水場長、藤村下水道施設課長、斎藤净化センター長

傍聴者：4名

1. 委嘱状交付

2. 委員および職員の紹介

○出席状況と設置要綱の説明、配付資料の確認

総務課長：それでは、本日配布いたしました、江別市上下水道事業運営検討委員会設置要綱をご覧ください。本日の出席者は、委員10名中7名で過半数に達しており、委員会設置要綱第6条第2項に規定する会議の要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、本委員会の趣旨等についてご説明させていただきます。委員会の設置に関し、第1条で幅広く外部の意見を求め、一層の経営健全化を推進するため、設置することとしております。所掌事項は、第2条で、水道事業・下水道事業の運営に関する重要な方針・施策等について、水道事業管理者に提言することとなっております。組織につきましては、第3条で委員は10人以内をもって組織し、学識経験者は4人以内、市民団体又は関係団体の推薦を受けた方が4人以内、公募により選考した方が2人以内としております。委員の任期は、第4条で2年としており、本期の任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に郵送させていただきました。次第と委員名簿、資料1から資料7までです。

資料1は「江別市水道事業の概要について」、資料2は「江別市下水道事業の概要について」、資料3は「公営企業会計の仕組みについて」、資料4は「令和4年度決算の概要について」、資料5-1は「江別市上下水道ビジョンの中間見直し（案）について」、資料5-2は「江別市上下水道ビジョン中間見直し版（素案）」、資料5-3は「江別市上下水道ビジョン中間見直し（案）に対するパブリックコメントの実施について」、資料6は「料金請求を2か月請求にすることについて」、資料7は「浄化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について」、以上でございます。資料はお揃いででしょうか。

○会議を公開することの説明

総務課長：次に会議の公開についてですが、この委員会は、公開することとしており、委員会録も公開することになっております。

本日、傍聴希望者がおり、許可しますが、よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

許可しますのでよろしくお願いします。

～ 傍聴者入室 ～

3. 開会

総務課長：ただ今から、令和5年度第1回江別市上下水道事業運営検討委員会を開催いたします。

4. 委員長及び副委員長の選出

総務課長：それでは、議事に入る前に、委員長及び副委員長の選出を行いたいと思います。委員長及び副委員長につきましては、委員の互選で選出することとなっております。委員長の選出はどのような方法がよいか、ご意見ございませんでしょうか。

阿部委員：指名推薦がよろしいかと思います。

総務課長：ただいま、阿部委員から指名推薦とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

～ 異議なし ～

総務課長：それでは、どなたか、指名推薦をお願いいたします。

阿部委員：委員長には、水の利用や排水処理など、上下水道に関する知見が豊富で、また、これまで本委員会の委員長を務められている、北海道大学大学院教授の木村委員を推薦いたします。

総務課長：ただ今、阿部委員から、委員長には木村委員をとの推薦がありまし

た。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

～ 異議なし ～

総務課長：それでは、委員長には、北海道大学大学院教授の木村委員が選出されましたので、木村委員、委員長の席へ移動をお願いいたします。

(移動後) 木村委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

～ 委員長挨拶 ～

総務課長：この後の進行につきましては、木村委員長にお願いしたいと思います。木村委員長、よろしくお願ひいたします。

委員長：続きまして、副委員長を選出したいと思いますが、どのような方法で選出したらよいか、ご意見ございませんでしょうか。

阿部委員：委員長と同じく、指名推薦がよろしいかと思います。

委員長：ただいま、阿部委員から指名推薦というご提案がありましたが、いかがでしょうか。

～ 異議なし ～

委員長：それでは、どなたか、指名推薦をお願いいたします。

阿部委員：副委員長には、企業会計に関する知見が豊富で、今まで副委員長を務められている、公認会計士の桶谷委員を推薦いたします。

委員長：ただ今、阿部委員から副委員長には桶谷委員をとの推薦がありましたが、他の委員の皆様はいかがでしょうか。

～ 異議なし ～

委員長：異議がないということでしたので、桶谷委員を副委員長に選出したいと思います。桶谷委員は、副委員長席への移動をお願いします。

(移動後) 桶谷副委員長から一言ご挨拶をお願いします。

～ 副委員長挨拶 ～

5. 水道事業管理者挨拶

委員長：ありがとうございました。

それでは、次第の5、渡部水道事業管理者からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

水道事業管理者：本日も御多忙な中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいま、新たな委員長に木村委員、副委員長に桶谷委員を選出いただいたところでございますが、委員の皆様におかれまして、日頃から水道事業に限らず市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに改めてお礼申し上げます。本委員会の任期は2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本年5月に厚生労働省が所管する業務を他の省庁に移管する

改正設置法が成立しました。これにより令和6年4月からは、水質基準の策定等は環境省に移管される一方、上下水道の整備・管理は国交省に移管され、国交省が一元的に担う体制に改められております。厚労省が水道行政を担当したのは、水系伝染病の対策に由来します。1957年の「水道法」制定後、全国の水道は急速に布設・拡張され、1950年に26.2%だった水道普及率は、2021年末には98.2%に達し、水道普及とともに水系伝染病の患者数は激減しています。

一方、水道行政をめぐっては一昨年、大都市の水管橋が腐食で崩落し、数万世帯が断水するなど老朽化対策が課題となっておりますほか、耐震化などの災害対策や人口減少が顕著な地方での水道施設の維持管理も課題となっております。今回の改正は、コロナ禍を契機とした厚労省の感染症対応力強化が主眼ですが、政府は水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧支援、渇水への対応等に対し、パフォーマンスの向上を図りつつ水道の安全・安心をより高めるものだとしています。

今後も「水道と健康」の関係は水道事業の一丁目一番地であることに変わりありませんが、水道行政は基盤整備の時代から、それを維持し、強化・強靭化する時代に移ったといえます。また昨今の世界情勢を受けまして、燃料費や電気代、薬品代などが高騰しており、ますます経営状況は厳しさを増しておりますことから、いかにスリムで効率的な事業運営をしていくのか、我々の経営能力が試される時代となります。江別市がこれからどのように老朽化対策や維持管理を進めていくのか、今後、国から示される指針等を踏まえ、十分に検討してまいりたいと考えております。

この上下水道事業運営検討委員会は、水道・下水道事業に御意見をいただく貴重な場となっております。委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

6. 議事

(1) 江別市水道事業の概要について

委員長：それでは、次第に従って、議事を進めてまいります。

(1)江別市水道事業の概要について、事務局から説明願います。

水道整備課：まず水道の仕組みについて簡単にご説明させていただきます。図をご覧ください。山にダムがあります。雨が降りまして、その水が川を流れています。その川の水を取り入れる取水場から、導水管という太い管

を通って、浄水場に川の水、原水が送られます。

そして浄水場で作られた水道水は一度、配水池にためられて、配水管から配水管、給水管を通して、各ご家庭まで送られます。

また、このような浄水場より高い地区、高台地区へ水道水を送る場合は、ポンプによる加圧が必要であります。このようにして水道は、ご家庭まで配られています。

江別市の水道供給は、昭和32年5月から開始しております。また、昭和56年から一部の水道水について、石狩東部広域水道企業団からの供給を受けております。

次に、江別市水道の現況ですが、令和4年度末現在、見込み数値で給水人口は11万8,486人、普及率は99.8%で、一日平均給水量は2万9,545立方メートルです。また、漏水率についてですが、漏水率とは、年間配水量に対する年間漏水量の割合のことで、江別市においては、2.1%、令和3年度の近隣都市平均7.2%と比べても極めて少ない値となっております。

次に、水源についてですが、江別市の水道には、2つの水源系統があります。一つ目は、上江別浄水場です。上江別浄水場では、江別市の千歳川から、川の表面を流れている水を表流水といいますが、これを取水し、水道水をつくっています。二つ目は、石狩東部広域水道企業団からの受水です。これは江別市が水道水をつくるのではなく、恵庭市にある漁川ダムなどから企業団が取水して作った水道水を、野幌森林公園内にあります大麻高区配水池などで受水し、そこから江別市内へ送っているもので、一日当たり20,100立方メートルの水道水を受水しています。

6～8頁は、水源の位置図でございます。9頁が、水源の位置関係などをまとめたものです。1つ目、上江別浄水場は、図のこちらで、千歳川から取水しております。2つ目の石狩東部広域水道企業団からの受水は、2系統あります。一つ目は、漁川ダムを水源とする漁川浄水場と千歳川を水源とする千歳川浄水場から送られてきています。

石狩東部広域水道企業団の構成団体についてであります。同企業団は、昭和49年に道央圏の水需要に対応するために設立され、構成団体は北海道、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、由仁町、長沼町と南幌町で構成している長幌上水道企業団の7団体で構成されています。

次に、市内の配水区域でありますが、右側の水色の区域は、上江別浄水場から配水している区域です。左側と真ん中下部のうす緑の区域は、石狩東部広域水道企業団から、大麻高区配水池で受水し配水しています。

真ん中のうす黄色の区域は、石狩東部及び上江別浄水場の水道水を混合して配水できる区域であり、現在は石狩東部系の水を配水しています。またピンク色の西野幌区域は千歳川浄水場からの配水区域であります。

市内の配水方式であります。日中と夜間で異なっております。日中は、赤色の線、上江別浄水場でつくられた水道水を、ポンプ加圧により配水している区域であります。一方、青色の線は石狩東部から大麻高区配水池で受水し、自然流下配水方式で配水されている区域です。自然流下配水方式とは、電力を使わずに自然の位置エネルギーで高いところから、低いところへ配水する方式のことであります。

次に、夜間の配水方式であります。夜間は水の使用量が少ないため、石狩東部からの水を大麻送水管を活用し、自然流下配水方式で市内全域に配水しております。大麻送水管とは、大麻低区配水池と上江別浄水場を結ぶ、大きな管路であり、双方、水の融通が可能な施設であります。なお、赤色の線については、標高の関係で夜間もポンプ加圧による配水を行っております。

次に上江別浄水場について簡単にご説明いたします。こちらの図は、上江別浄水場における浄水処理のフロー図となっております。浄水場では、汚泥の処理として、沈殿池に溜まった泥を天日乾燥床と呼ばれる池へ送り、太陽や風といった自然エネルギーを利用して、約半年間自然乾燥させます。この汚泥は、活性炭を多く含み、温熱効果があるので、融雪剤の原料に適しており、浄水場では、この発生した汚泥を100%リサイクルしています。

主な施設の写真です。左上が、高度浄水処理施設である粉末活性炭注入設備です。高度浄水処理とは、より安全で良質な水をつくるために、通常の浄水処理に粉末状の活性炭を加えた処理で、かび臭いにおいや、浄水場で塩素を使うことによってできるトリハロメタンの原因物質である有機物を取り除きます。右上が消石灰注入設備です。左下が沈殿池で、薬品で濁りをかたまりにしたもの下に沈めて、きれいな水と分ける池です。右下がろ過池です。沈殿池で取りきれなかった、こまかに濁りを砂の層を通して取り除きます。

上2枚が、加圧して各ご家庭へ水道水を送る、配水ポンプの写真です。左下が中央監視設備で、水をつくる量、送る量、薬品の注入量、機械の状況などを24時間、常時監視しています。

次に、各ご家庭などに設置されている水道管についてです。配水管から分岐し、各ご家庭の給水用具までの管路を給水管といい、給水用具も含めて「給水装置」といいます。この給水装置は、使用者個人の財産で

ありますが、メータ器だけは、市の所有物で、使用者への貸し出をしております。いずれにいたしましても、適正な維持管理をお願いしています。

次に、水道メータの地上化についてです。水道をご使用いただくにあたり、各ご家庭などに設置の水道メータは、これまで地下式と呼ばれるメータを使用し、メータボックスの中に地下1m程度の深さで設置されていたため、検針効率が悪く、また積雪期の検針は困難がありました。このため、平成16年度から、新築住宅等の水道メータに、水量の表示部分を、住宅の壁面など地上に設置可能な「電子式メータ」の採用を開始し、更に、平成27年度からは、既設「地下式メータ」が検定満期となる8年ごとの取替えに合わせて、「電子式メータ」に交換することで、地上化を進めてまいりました。この取組期間の末となる令和4年度末の、市内全メータに占める地上式メータの割合は約95%となっています。この地上式メータは、住宅の壁面等に設置した表示器で確認することができるため、使用者自身が容易に水道の使用状況などを確認することができます。また、検針業務の効率アップ、積雪期の検針など、メリットがあります。

水道部では、地震や大規模な漏水が発生した場合に備えて、市内6箇所に緊急貯水槽を設置しています。仕組みとしては、地震などで配水管が破損した時に、貯水槽と配水管をつなぐバルブが自動的に遮断され、緊急時の飲料水が確保されます。平常時は配水管として新鮮な水が流れています。

次に、こちらの図は、市内に設置されている緊急貯水槽の位置を示したもので、毎年1箇所、自治会のみなさまにもご参加をいただき、緊急貯水槽を使って応急給水の訓練を実施しています。しかし近年におきましては、新型コロナウィルス感染症拡大防止等もあり、ここ数年は、江別管工事業協同組合と水道部のみで実施しております。今年度については、現在調整中ですが、若草公園を予定しています。

次に、災害時給水栓とは、緊急貯水槽同様、災害時の応急給水を目的とした施設で、写真右の消火栓のような青いものが給水栓で、この給水栓からホースで連結し、応急給水栓をセットして給水を行います。平成30年度に大麻西地区センター、令和元年度に上江別小学校に設置しました。

次に、応急給水対策についてですが、これまでの災害時の断水を経験し、いろいろな取り組み、対策を行っております。災害による断水などに備えて、飲料水の備蓄と給水所で給水を受けるための給水容器の準備、

また生活用水として、お風呂の残り湯を捨てずにためておくと、トイレなどの水として使えます。日頃から様々な災害に備えて準備していただくよう、広報やHP、イベント等を通して、継続してPRしていきたいと思います。

次に、災害時の停電対策として、上江別浄水場では停電の危険性をできるだけ避けるため、電気が送られてくる電線を2つの回線に分ける「2回線受電方式」を採用しています。しかし、平成30年に発生したブラックアウトでは、北海道全域が停電となり、2回線受電方式が有効に働くことはありませんでした。その後、北海道電力による新しい発電所の建設など、数多くの対策により、電力供給の信頼性は高まっていると判断しております。万が一、ブラックアウトと同様の事象が発生した場合に備え、2回線受電方式のほかに、仮設発電機を確実、迅速に手配できるよう「リースマニュアル」を整備し、手配してから半日程度で設置可能なことを確認しました。また、この仮設発電機が手配できるまでの間、石狩東部広域水道企業団の水を最大限活用し、自然流下配水方式の拡大により断水を回避します。

こちらは、江別市の水道配水システムのイメージ図です。石狩東部からの水は、標高の高いところから自然流下により配水、上江別浄水場からは、ポンプにより加圧して、江別地区へ配水しています。

現在の状況では、2回線受電とも停電した場合、上江別浄水場も停電となりますので、ポンプにより配水している江別地区が断水となります。今後の対策としては、施設の更新や耐震化事業に合わせて、①令和3～5年度にかけて新しいバックアップ管の布設、②令和5年度、大麻送水管との連絡管の接続予定、③現在、調整中ではありますが令和6～9年度予定で、大麻高区配水池の増設など隨時取組んでいき、自然流下配水方式によるバックアップ強化に努めてまいります。

水道事業の概要につきましては、以上でございます。

委員長：ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。
～なし～

（2）江別市下水道事業の概要について

委員長：次に、（2）江別市下水道事業の概要について、事務局から説明願います。

下水道施設課：下水道には、大きく4つの役割があります。生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全、資源の有効利用です。4つ目の資源

の有効利用は、イラストではわかりにくいかもしれません、汚水を廃棄物として処分するのではなく、肥料など資源として有効利用していることを表現しております。

2ページは、家庭から出る汚水と、敷地内に降った雨が、污水管と雨水管に流れていく様子を表しております。汚水は、茶色の矢印で流れる方向を示しており、家庭のトイレやお風呂、台所から出る汚水は、私設マスを経由し、公共マスに流れ、そこから道路内にある污水管に流れていきます。汚水は、江別浄化センターまで流れ着き、そこでキレイに処理した上で、石狩川に放流しております。次に、雨水は、水色の矢印で流れる方向を示しており、イラストでは、敷地内に降った雨が、道路内にある雨水管に流れていくまでを表しています。雨水管に流れ込んだ雨水は、そのまま、川に流れ出ます。

3ページは、公共下水道の下水処理の方式を表したものであります。下水処理の方式には、合流式と分流式という、2つの方式がありまして、左側は合流式、右側は分流式をあらわしています。左側の合流式は、汚水と雨水と一緒に流す方式で、晴れている時は、そのすべてが浄化センターに送られ、大雨の時は、一部のみが、雨水として石狩川に放流されます。次に、右側の分流式は、イラストのように、汚水と雨水を、それぞれ別々の下水道管に流す方式であります。汚水は、直接、浄化センターに入り、雨水は、直接、石狩川などに放流しております。

4ページは、江別市内の分流式と合流式の区域を色分けしたものであります。江別駅前などの青色の合流区域と、その他のオレンジ色の分流区域に分かれております。面積で比較すると、分流区域の2,427ヘクタールに対し、『合流区域』は約292ヘクタールで全体の1割、となっております。

江別市の合流区域は、計画した年度が古いため、分流区域に比べますと、雨水処理の能力が低いという欠点がありました。そのため、合流区域の雨水処理能力を分流区域なみの能力にするために、平成9年度から平成15年度にかけて、飛鳥山公園横の3丁目通りに、直径3mの貯留管を約1キロメートル整備し、その他、新しく増強管を整備するという工事を行っております。貯留管に貯めた汚水は、雨が止んだ後に、ポンプを使って合流管に戻しております。この工事は、面積が1割に過ぎない、合流区域の雨水処理能力を、1時間あたり約6ミリ上げるというのですが、費やした20億円という費用を踏まえると、浸水対策としての施設整備が、いかに高額なものになるのか、ご

理解いただけると思います。

6ページは、主な下水道施設の位置図であります。水道部が管理している公共下水道の施設には、汚水管や雨水管といった、下水道管のほかにも、写真のような、浄化センターなど、4つの污水ポンプ場、それに加え、マンホールポンプ所という、道路の下にあるポンプ施設が、市内に22か所あります。

7ページは、江別市の下水道事業の沿革であります。赤字で記載してある部分を中心にご説明いたします。市内で最初の下水道が整備されたのは、昭和39年度に造成が始まった道営大麻団地でした。昭和41年度から、江別市の事業としてすでに市街地が形成されていた、江別駅前地区の下水道整備を開始しました。昭和48年度からは、江別終末処理場、現在の江別浄化センターで、污水処理を開始しております。昭和55年度に、大麻下水処理場というものがありますが、これは、道営大麻団地造成の際に、北海道が建設した污水処理場であります。昭和60年度からは、南幌町の污水の受け入れを開始しております。その後、合流区域の改善事業や、雨水幹線の整備を進めてまいりまして、平成29年度からは、大麻地区の下水道管を中心に更新工事を進めておりますが、近年は、浄化センターなどポンプ場の機械電気設備の取り替え工事が多くなってきております。

8ページは、令和4年度末見込みの下水道の整備状況であります。污水処理区域面積は、約2,450ヘクタールとなっております。江別市の人口に対する、下水道普及率は97.7%で、その内、水洗化工事を行い、下水道を利用しているのは、99.5%と高い数値になっております。下水道管の延長は、累計で約868キロメートルとなっております。内訳は、汚水管が最も長く、次に雨水管、そして、江別市の下水道創設時に整備した、合流管の順になっております。雨水管が、汚水管よりも短くなっていますが、これは、普及率100%を目指してきた汚水管に対し、雨水管は、浸水被害を防ぐことを目的に、必要に応じながら、整備を進めてきたからであります。

9ページは、下水道管の、年度ごとの整備延長を示したグラフであります。下水道管には、標準耐用年数50年というものがあり、建設後、50年を迎える下水道管を、TVカメラで調査を行い、壊れて更新が必要な下水道管については、適宜、工事を行っているところであります。現在は、大麻地区の下水道管を中心に、更新工事を進めているところであります。標準耐用年数50年を超えた下水道管は、令和4年度末見込みで、全体の約13%程度であります、今後、その割合

が増えてくるものと想定されます。そのため、更新にかかる費用も、年々増えていくと想定されますので、今後は、古いものから順に更新するのではなく、優先度や重要度も検討しながら、効率的に工事を進めていく必要があると考えております。

10ページは下水道管の改築更新工事の状況であります。上の段は、道路を掘る、布設替工事で、古い下水道管を撤去して、新しい下水道管に入れ替えるという工事であります。下の段は、管更生工事といいまして、古い下水道管の中に、新しいプラスチック製の下水道管を挿入、もしくは組み立てていくという工事であります。管更生工事では、マンホールの蓋を開けるだけで、工事を行うことができますので、道路を掘る必要が無く、工事費用も布設替え工事より安くなります。

11ページは、江別浄化センターの全景写真です。浄化センターでは、1日あたり52,500立方メートルの汚水を処理することができます。浄化センターは、生活排水や工場排水など汚れた水を、キレイな水に処理して、川や海などの自然にかえすという、水循環の一部を担っている施設です。江別市では南幌町の汚水を受け入れて処理するなど、汚水処理の広域化にも取り組んでおります。

12ページは、浄化センターで行っている、下水処理のしくみを表しております。家庭や工場から出た汚水は、汚水管を経由して、浄化センターに流入します。流入した汚水には、ごみや砂が含まれており、そのままでは、ポンプなどの機械を壊してしまう可能性がありますので、それらを沈砂池で取り除きます。その後、水処理という処理を行い、キレイな水にしてから、石狩川に放流しております。水処理では、汚水の汚れを、微生物の力を借りながら水槽の底に沈め、キレイになったうわ水を、滅菌施設で消毒しております。水処理で、水槽の底に沈んだ汚泥を、同じ浄化センターの中にある、汚泥処理施設で処理します。汚泥処理では、微生物を使って汚泥が腐敗しないようにしたあと、ドロ水のような汚泥の水気を絞り、扱いやすい粘土状の、脱水ケーキという物資に処理しています。

13ページは浄化センターの設備の状況であります。浄化センターやポンプ場では、たくさんの機械・電気設備を使いながら、さまざまな処理を行っておりますが、これらの設備が停止してしまいますと、浄化センターやポンプ場から汚水があふれ、周辺の土地に流れ出てしまします。このような事にならないように、今後とも、定期的に点検調査や修繕をして、機械・電気設備を延命化しながら、計画的に更新を進めてまいります。

最後に、江別市で行っている、3件の下水道資源の有効利用について、ご説明いたします。1件目は、汚水を処理する際に発生する、消化ガスという、可燃性のガスを利用して、発電を行っております。この発電により、浄化センターで消費する電気の約2割を賄っております。化石燃料ではなく、消化ガスを利用して発電を行うので、二酸化炭素排出削減による環境負荷の低減に貢献しています。

2件目は、汚水を処理する際に取り除かれる下水汚泥には、野菜の生育に良い窒素やリンが含まれておりますので、江別市では、これを粘土状に加工し、普通肥料としての許可を受け、農地に還元しております。下水汚泥を資源として再利用しており、循環型社会の形成にも役立っています。

3件目は、浄化センターで処理した下水処理水は1年をとおして、8度くらいの水温がありますので、この熱を利用して、雪を融かす、融雪水として利用することができます。江別市では、条丁目のコミュニティセンター前の流雪溝に、処理水を流し、周辺地区の融雪に利用しております。

下水道事業の概要説明は、以上であります。

委員長：ただいま、(2)江別市下水道事業の概要について、説明がありました
が、質問等はありませんか。

委員長：管路の更新について、基本的に50年で更新していく必要があるが、なかなか全部は更新できないということは理解しています。一度検査して問題があるものだけ更新して、問題ないものは更新せずに使用しているわけですが、50年経ったときの検査では大丈夫でも、51年経ったらちょっと問題が出たとか、52年経ったらどうなるかなど、検査を繰り返さないといけないわけですよね。そうすると、どんどん検査しなければならない管路が増えていきますので、いつか追いつかなくなってしまうのではないかでしょうか。

下水道施設課：カメラ調査は、50年経過したタイミングで一度行いますが、それとは別に市内13地区に分けて、人孔内の目視調査も行っています。また、道路上の陥没など目に見える症状が出た場合にも、随時カメラ調査を行っています。一度カメラ調査をして終わりではなく、管を更新した後も点検を行っており、常に異常がないことを確認しています。

委員長：カメラ調査は一度50年の節目で行った後は、あまり実施しなくなるということですか。

下水道施設課：異常があった場合などは、改めてカメラ調査を行うことがあります

が、カメラ調査は費用がかかりますので、簡易的にできる別な点検の手段を増やして対応しています。

委員長：手間と費用がかかるのは十分理解していますが、点検は重要なことだと思います。先般、下水道展がありましたが、色々な新しい技術がありますので、そういうものを活用しながらできるだけ点検を進めていく方法を考えた方が良いと思います。マンホール内の目視調査でも、もちろんやらないよりは良いと思いますが、詳細を把握できるわけではありませんので、最新技術の動向を注視しながら進めていただければと思います。

（3）公営企業会計の仕組みについて

委員長：次の議事に移りたいと思います。（3）公営企業会計の仕組みについて、事務局から説明願います。

総務課：公営企業会計予算は、収益的収入・支出と資本的収入・支出の2本立てとなっています。

収益的収入は、水道料金や下水道使用料などの収入で、収益的支出は事業運営に係る費用や減価償却費などです。収益的収入・支出の税抜の差額が純利益となります。

一方、資本的収入は企業債や補助金などで、資本的支出は建設改良費や企業債償還金です。資本的収入・支出の差引で不足する額が資本的収支不足額であり、これを減価償却費などの非現金支出や純利益で補てんし、更に不足する場合は内部留保資金を充当する仕組みとなっています。

委員長：ただいま、（3）公営企業会計の仕組みについて、事務局から説明がありました。質問等はありませんか。

～なし～

（4）令和4年度決算の概要について

委員長：（4）令和4年度決算の概要について、事務局から説明願います。

総務課：まず、水道事業会計決算の概要について、説明します。1ページをご覧ください。まず結論から申し上げますと、令和4年度の水道事業会計決算は良好な結果でした。いちばん下の行の右から2列目、網掛け部分の当期純利益は、2億6,077万9千円で予算を約1億600万円上回っています。

続いて資料10ページをご覧ください。こちらは、令和元年度から10年間を計画期間とする上下水道ビジョンの進捗状況です。上側の表のいちばん下の行に収益的収支差引がありますが、太枠で囲った令和4

年度は計画との比較でも約 1 億 2,200 万円上回っています。1 ページにお戻りください。純利益が予算を上回った主な要因ですが、支出の職員給与費、修繕費、薬品費の減少が上げられます。

2 ページをご覧ください。こちらは、資本的収入及び支出の状況です。右側の網掛け部分、中段の収入合計は 3 億 3,100 万 1 千円で予算と比べて 145 万円の減。下段の支出合計は 14 億 3,076 万 2 千円で予算に対して 2,975 万 5 千円の減となっています。この結果、収支差引では、10 億 9,976 万 1 千円の収支不足となります。内部留保資金をもって補填しており、その結果残った下から 2 行目の資金残高は 15 億 826 万 9 千円で前年度から 973 万 1 千円増えています。また、その下は企業債の残高ですが、順調に減っています。

3 ページをご覧ください。(2) 業務量について説明します。表の網掛け部分、令和 4 年度の年度末給水人口は 118,486 人で、前年度と比べて 354 人、率にして 0.3% 減っています。その下の年度末給水戸数は 52,224 戸で、こちらは前年度と比べて 239 戸増えています。年間総給水量は、1,078 万 3,771 立方メートルで前年度より 204,681 立方メートルの減となっています。ここ数年は、給水戸数は増えているものの、給水人口は減っており、人口の減少とともに水量も減っています。

次に、(3) 主要事業について、説明します。基幹管路耐震化は、耐震化計画に基づき、大麻低区線外 470 メートルを新たに布設したほか、1,658 メートルを耐震管に更新しました。配水管整備は、安全で安心できる水道水を供給するために、管網整備で 197 メートルを布設し、老朽管の更新と道路改良に伴い、3,814 メートルを布設替えました。また、浄水施設整備では、上江別浄水場流量調節弁動力盤の更新などを行い、配水施設整備では、文京台ポンプ場 1,2 号配水ポンプ動力盤の更新などを行いました。以上、水道施設整備事業として、9 億 630 万 4 千円を執行しています。

4 ページをご覧ください。参考として、水道事業会計の経営状況について、説明します。左上の給水収益と有収水量の推移のグラフをご覧ください。有収水量とは、収益につながった水量のことです。給水人口の減少に伴い有収水量は減り、給水収益も減っています。下側の表は、主な経営指標の値です。年度別の推移と、一番右に類似団体 7 団体の平均を載せています。類似団体は、いずれも道外の団体です。総収支比率、経常収支比率とも健全経営の水準とされる 100% を上回っており、給水収益に対する企業債償還元金・支払利息の割合は類似団体より低く抑えられています。下から 2 段目の職員給与費の割合は類

似団体より高く、いちばん下の職員1人当りの収益は低く出ています。類似団体の状況を見たところでは、委託料や水を買う費用を多く支出しており、人件費以外に多くの費用をかけることで職員数を抑制していると考えられます。江別市においては、今後も水道部職員が行わなければいけない業務については、適切に職員を配置して参りたいと考えております。

続きまして、下水道事業会計決算の概要について、説明します。5ページをご覧ください。下水道事業会計決算も概ね良好な結果となっています。いちばん下の行の右から2列目、網掛け部分の当期純利益は、7,161万1千円で予算を約6,900万円上回っています。続いて資料12ページをご覧ください。こちらは、上下水道ビジョンの下水道事業の進捗状況です。上側の表のいちばん下の行の当年度純利益は、太枠内の令和4年度は計画との比較では約4,500万円下回っています。これは、上側の表中段の動力薬品費が、原油価格の高騰により計画を大きく上回ったことによるものです。

5ページにお戻りください。純利益が予算を上回った主な要因ですが、支出の職員給与費、修繕費の減少が上げられます。

6ページをご覧ください。こちらは、下水道事業の資本的収入及び支出です。右側の網掛け部分、中段の収入合計は5億6,762万4千円で予算と比べて4億1,471万3千円の減。下段の支出合計は15億8,664万7千円で予算に対して3億1,109万7千円の不用額となっています。収入・支出とも予算との差額が大きくなっている要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な半導体不足のため、江別太中継ポンプ場の機器を構成する部品の入手が困難となり、年度内に工事を完了できず、建設改良費及び企業債・国庫補助金を翌年度に繰り越したことによるものです。結果、収支差引では、10億1,902万3千円の収支不足となります。内部留保資金をもって補填しています。その結果残った下から2行目の資金残高は8億8,533万9千円で前年度から約1,900万円減りました。その下は企業債の残高ですが、こちらは順調に減っています。

7ページをご覧ください。(2)業務量について説明します。表の網掛け部分、令和4年度の処理区域内人口は115,994人で、前年度と比べて347人、率にして0.3%の減となっています。その下の水洗化人口は、115,467人、年間総処理水量は、1,779万4,201立方メートルで、前年度より472,270立方メートルの増となっています。水量が増えた要因は、収益にならない雨水の量が増えたためです。

次に、(3) 主要事業について、説明します。管路整備は、公共汚水樹を 156 箇所新設、管路施設改築更新では、兵村 13 丁目通りなど 1,367 メートルを整備しました。処理場施設改築更新では、浄化センター一分流系反応槽制御装置などを更新し、ポンプ場施設改築更新では、緑町ポンプ場雨水ポンプ機械設備などを更新しました。以上、下水道建設事業として、6 億 9,248 万 7 千円を執行しています。

8 ページをご覧願ください。参考として、下水道事業会計の経営状況について、説明します。左上の下水道使用料と有収水量の推移のグラフをご覧ください。水道事業と同じく、人口の減少に伴い下水道使用料、有収水量とも減っています。下の表の主な年度別経営指標ですが、総収支比率、経常収支比率とも健全経営の水準とされる 100% を上回っており、現時点では健全な状況にあると考えています。企業債償還元金・支払利息の割合は類似団体より低く、職員給与費の割合が高いのは、水道事業と同じ傾向です。以上が、令和 4 年度下水道事業会計決算の概要です。

9 ページから 12 ページは、令和元年度から 10 年間を計画期間とする上下水道ビジョンの進捗状況です。9 月に開催予定の第 3 回江別市議会定例会において決算認定後、市ホームページに掲載する予定です。

委員長：ただいま、(4) 令和 4 年度決算の概要について、事務局から説明がありました。質問等はありませんか。

阿部委員：支出が減っている項目の中で、水道事業会計・下水道事業会計とともに、職員の給与費が予算に対してかなり減っていますが、その原因はわかりますか。

総務課：まず水道事業会計について、予算の段階では会計年度職員を 5 名で見込んでおりましたが、実際は 4 名の配置となったことや、時間外勤務の手当や法定福利費が予算で見込んだほど執行されなかったことが原因です。下水道事業会計についても、水道事業会計と同様、時間外勤務の手当や法定福利費が予算で見込んだほど執行されなかったことが原因です。手当や法定福利費は変動が大きいため、予算では不足が生じないよう余裕を持たせて積算しているためです。

阿部委員：修繕費の支出が減っている原因について、半導体不足の影響で執行できずに繰り越したという説明がありました。水道事業・下水道事業どちらも同じでしょうか。

総務課：半導体不足の影響で繰り越したのは、下水道事業会計の 4 条予算の分です。水道事業会計の修繕費については、比較的大きな管が漏水し

たときに備えて、予算に余裕を持たせていますが、結果的にはそのような漏水が無かったため、不用額として残ったものです。

阿部委員：修繕費ということは、この年に、ここを直す必要があるということを積み上げをして予算額が決まっているものだと思いますが、それが執行されなかったということは、本来行うべきだった修繕を先延ばしにしているように見えるので、そこが気になりました。半導体不足などの理由があって執行できないものは仕方ないと思いますが、ある程度の予算を組んで、老朽化があるからその部分を直さなければならぬと考えて予算を組んでいるのに、水道事業で約2,000万円、下水道事業で約3,000万円ほど執行せずに残しています。決算の説明では、経営状況が良かったというお話をしたが、本来やるべきことをやらぬいで、言い方が悪いですけれども、修繕費をケチって支出しなかったから利益が出たように見えましたので気になりましたが、説明は理解しました。

中田委員：水道や下水道も何かしらのシステムで、24時間モニタリングしているのではないかと思いますが、サイバーセキュリティ対策はどのようにしているのでしょうか。消費生活センターで勤務しておりますが、外部からのランサムウェアによる攻撃など、色々と世間を賑わせており、その対応にとても費用がかかるという話を聞いています。システムで一括管理しているところで、ウイルスに感染すると大変な思いをするという話を聞いていますが、江別市としてはどのように対策を取っているのでしょうか。

浄水場長：浄水場の中央監視システムは、外部のネットワークに繋げずに、場内だけのネットワークで運用することで、外部からの攻撃を受けないようにしています。

委員長：職員1人当たりの営業収益が類型団体と比べて低くなっていますが、この原因について説明をお願いできますか。

総務課：水道事業については、水を買う受水費の割合が類型団体の方が大きい傾向にあることと、委託により外注することで人件費がかかっていないという点が考えられます。

委員長：1人当たりの営業収益が低いというのは、人件費がかかる・かからないという問題ではないのでは。

総務課：1人当たり営業収益は、職員数で営業収益を割った数値ですので、職員の数が多いと1人当たり営業収益は低くなりますし、職員数が少ないと1人当たり営業収益は高くなります。

委員長：今の説明ですと、江別市は職員が多すぎるということですか。職員

数が多いため、それで割った 1 人当たり営業収益が低くなっているということですか。

水道部長：結果から言うと、そういうことになりますが、当市ではかつて 100 人ほどいた職員を、浄水場、浄化センター、営業センターの委託により、現在は 65 人まで削減しました。そして、実情としてはこの人数でも事業運営にぎりぎりの人数で、病気や育児休業などで欠員が出た際には対応に苦慮しています。他の団体の詳細はわかりませんが、全部を外部委託して管理職員しかいないような団体と比較すると、このような結果になってしまいます。ただ、当市の考えとしては、全部丸ごと委託してしまうと、実際の業務内容を職員が分からなくなってしまう、ブラックボックス化してしまうため、そのようなことにならないよう、安全対策として部分的にしか委託しない方針のため、このような比較結果になっているものと推察します。

委員長：類型団体は、今の江別市よりも委託に出している割合が多いという分析をしているということですか。今のご説明が、根拠のあるものであれば良いと思いますので、類型団体の職員数ですとか、少し情報を整理して分析していただきたいと思います。委託による職員数の影響を除いて比較すると、大きな差が出ない、あるいは江別市の方が 1 人当たり営業収益が高くなる可能性もあるわけですので、情報を整理していただきたいと思います。

水道部長：どこまで分析できるかわかりませんが、電話等で聞き取り調査をして、次回お示ししたいと思います。

委員長：年間の処理水量が、人口が減っているにもかかわらず増えている理由として、雨水の量が多かったという説明でした。処理水量は 50%も増加していますが、降雨量が 50%も増えたのですか。

浄化センター：積雪量が多かったのが主な要因です。

委員長：汚水管の損傷があって、このように水量が増えてしまったということはありませんか。地下水が侵入している可能性などは排除できていますか。

下水道施設課長：マンホールの穴や、管と管の継ぎ目などから雨水が侵入する可能性はありますが、密閉に近い穴の少ないマンホールに替えたり、管の継ぎ目は補修したりするなど、対策を進めています。

委員長：単年度のデータで結論を出すべきではないとは思いますが、もしこのような傾向が続くようでしたら、管路の損傷を疑ったほうが良いのではないかと思います。

中田委員：いただいた資料を拝見すると、雨水は直接川に放流することになっ

ていますが、どうして下水の処理水量に雨水の量が含まれるのですか。

下水道施設課長：下水道管は水道管のように水圧をかけておらず、自然に流れている状態ですので、地盤が動くなど何らかの原因で管がずれると、水が入ってきてしまいます。またマンホールからも水が侵入してくることがありますので、下水の処理量の中に雨水の量も入ってしまいます。

（5）江別市上下水道ビジョン中間見直し（案）とパブリックコメントの実施について

委員長：では、次の議事に移っていきたいと思います。（5）江別市上下水道ビジョン中間見直し（案）とパブリックコメントの実施について、事務局から説明願います。

総務課長：資料5－1「江別市上下水道ビジョン中間見直し（案）について」ご説明いたします。

まず、1. 中間見直しの趣旨についてありますが、現在、水道部では目指すべき将来像に向かい、平成31年度からの10年間の実現方策を示した「江別市上下水道ビジョン」に基づき事業を進めておりますが、この間、改正水道法の施行や北海道胆振東部地震によるブラックアウト停電の発生、原油・物価高騰など、上下水道事業を取り巻く環境が変化しています。また、今年度はビジョンが計画の折り返し地点を迎え、さらに上位計画である第7次江別市総合計画が令和6年度から開始するため、社会情勢の変化と総合計画の趣旨を踏まえた中間見直しを行うものであります。

2. 対象期間は、令和6年度から10年度のビジョンの後半5年間です。

次に3. 中間見直しの概要について、ご説明いたします。改定のポイントは主に3点です。まず1点目としまして、投資・財政計画の見直しを行います。具体的には、将来人口推計に基づき、計画給水量、給水収益、設備投資計画等の見直しを行います。また、収入及び支出について、令和4年度までの決算と令和5年度予算の数値を反映するとともに、令和6年度以降は物価の変動等を踏まえ試算します。次に2点目としまして、ビジョンの各施策について、令和4年度決算数値や各業務指標等により、進ちょく状況を検証します。最後に3点目としまして、ビジョン策定後に生じた新たな課題や策定時と状況が変わっている部分について、現状に合わせた内容に見直している外、一部表現を変更するなど文言の修正を行っております。なお、今回の見直しに当たりましては、本年1月開催の当委員会において、ご意見をいただきました脱炭素化や

SDGsに係る取組、浄水場・浄化センター等大規模施設更新に向けての検討事項の整理、物価高騰を見据えた中長期計画の再度見直し、検針・収納方法に係るコスト検証につきましても検討し、内容を見直しておりますことをご報告いたします。

続きまして、4．改定スケジュールについて、ご説明いたします。まず、中間見直し案及びパブリックコメントの実施につきましては、今回の上下水道事業運営検討委員会で説明、意見交換を行い、8月の経済建設常任委員会へ報告する予定です。その後、パブリックコメントの結果報告等について、上下水道事業運営検討委員会での説明や意見交換、経済建設常任委員会への報告を適宜行い、最終的に令和6年2月に中間見直し版をスタートする予定であります。資料5－1につきましては以上です。

続きまして、資料5-2「江別市上下水道ビジョン中間見直し版（素案）」についてご説明いたします。お配りしております中間見直し版（素案）につきましては、今回見直した内容の主な部分を朱書きとしておりますので、ご確認ください。本日は、その中で今後の経営見通しである第8章 投資・財政計画を中心にご説明させていただきます。また、投資・財政計画の説明に当たりましては、先程ご説明しました資料3「公営企業会計の仕組み」を併せて参考いただけますと分かり易いかと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それではビジョン中間見直し版の53・54ページをお開き願います。こちらは水道事業会計の収益的収支の見通しです。この表は、表の左側に記載しているとおり、上段が収益的収入、その下が収益的支出、そして最下段に収入から支出を差し引いた収益的収支差引額を記載しています。収益的収支は、単年度の企業活動によって発生する収入と支出を示すもので、一般家庭の家計簿に置き換えますと給料が収益的収入、食費や光熱水費といった経費が収益的支出となります。収入と支出の差引により余剰が生じた場合は貯蓄し、不足が生じた場合は貯蓄を取り崩して補います。企業においては、余剰が生じ純利益を計上している状態を黒字、不足が生じ純損失を計上している状態を赤字といいます。

次に表の収益的収入の内訳に営業収入と営業外収入の2つがありますが、上段の営業収入は水道事業の本業である水道水の供給により得た給水収益等の収入を、下段の営業外収益は本業以外で得た市からの補助金や金属売却収益等の収入を計上します。その下の収益的支出の内訳につきましても営業費用は人件費、動力薬品費、減価償却費等、水道水の供給に要する費用を計上し、営業外費用は借入金の支払利息等、直接、

水道水の供給に関連しない費用を計上しております。

次に各年度の数値につきましては、令和4年度までは決算の数値を、令和5年度は予算の数値を反映しております。令和6年度以降の数値につきましては、53ページ下段に記載のとおり、今後の変動を予測し算出しております。まず、収益的収入の大部分を占める給水収益につきましては、有収水量が人口減少や節水機器の普及により減少傾向にあることから、緩やかに減少するとして試算しています。また、動力薬品費、委託料等の維持管理費は、近年の値上がりを踏まえて試算しています。その結果、54ページの表右下に赤字で記載しておりますとおり、純利益が徐々に減少し、令和9年度以降は赤字となる見込みです。

続きまして55・56ページをお開き願います。こちらは水道事業会計の資本的収支の見通しです。先程ご説明しました収益的収支が単年度の企業活動によって発生する収支を示すものであることに対し、資本的収支は建物や施設の建設といった支出の効果が複数年に及ぶものや、国等からの借入金である企業債の返済などの費用、その財源となる収入を表しています。これを一般家庭の家計簿に置き換えると、住宅を新築する際に住宅ローンで借り入れた金額が資本的収入の中の企業債に、住宅の建設費用として支払った金額が資本的支出の建設改良費に、住宅ローンの毎年の返済額が資本的支出の企業債償還金になります。建物の建設に要した費用を借入金で支払った場合、建物を建設した年度は収入と支出が均衡しますが、翌年度以降は借入金の返済により、収入から支出を差し引いた資本的収支差引は不足額が生じ赤字となります。この赤字を補填するのが先にご説明した収益的収支における純利益や減価償却費などの非現金支出による内部留保資金です。内部留保資金は企業の貯蓄のようなものであり、資本的収支の不足額を補填するとともに、純利益や減価償却費などの非現金支出によって生じた資金を積み立てることにより毎年増減します。各年度末における内部留保資金の額は55ページの中段に資金残高として記載しており、令和4年度の約15億円をピークに年々減少し、56ページ中段に黄色く塗っておりますのが、令和10年度末の資金残高で5億9,122万円となっております。水道事業の運営には日々の支払いや年2回の企業債の償還など、少なくとも5億円の運転資金が必要と考えており、計画期間中は必要な資金を確保できるものの、計画期間終盤には、料金改定などの資金確保策を検討する必要があると考えております。

続きまして59・60ページをご覧ください。こちらは下水道事業会計の収益的収支の見通しです。各年度の数値及び算出条件は水道事業会

計と同様です。60ページの表右下に赤字で記載しておりますとおり、水道事業と同様、純利益が減少し、令和9年度以降は赤字となる見込みです。

続きまして61・62ページをご覧ください。こちらは下水道事業会計の資本的収支の見通しです。下水道事業会計につきましては、企業債償還金の減少に伴い、資金残高は微増傾向です。62ページ中段に黄色く塗っております令和10年度末の資金残高は11億2,565万9千円であり、同じ年度の企業債償還金は約7億円であるため、水道事業と同様、事業運営に必要な資金を確保しておりますが、令和9年度以降は赤字が続くため、今後は使用料改定などの財源確保策を講じる必要があると考えております。

最後に今回の投資・財政計画は、先に申し上げた算出条件等に加えて、料金収納方法の変更といった経費削減策を盛り込んだうえで、見直ししております。詳しくは、次の次第(6)「料金請求を2か月請求にすることについて」の中でご説明いたしますが、上下水道を合わせて年間約3千万円の費用抑制効果があり、これにより現行料金を少しでも長く維持するよう努めたいと考えております。資料5-2につきましては以上です。

続きまして、資料5-3「江別市上下水道ビジョン中間見直し（案）に対するパブリックコメントの実施について」ご説明いたします。意見募集の期間は、9月6日から10月5日までとし、パブリックコメント手続要綱に基づき、意見募集の案内を、水道部総務課をはじめ、本庁舎情報公開コーナー、大麻出張所など記載の10か所に配置します。提出様式は任意ですが、氏名・住所を記載いただくこととし、提出方法は、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかによるものとします。その他、市民への周知方法としましては、広報えべつ9月号及び市のホームページで行います。

委員長：ただいま、(5)江別市上下水道ビジョン中間見直し（案）とパブリックコメントの実施について、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

古川委員：今の説明を聞きますと、企業債は減っていくが何年か先には営業収支が赤字になっていく見込みになっています。そうしますと、当然、水道料金にも反映していくことになります。この運営検討委員会においても、何年も前から水道料金については値上げの必要もあるかもしれないし、それについてどう考えているのかということが、何度も話題になっていましたが、ビジョンの見直し案を見ましても、市として

は実際にどのように考えてやっているのかが見えてきません。値上げはして欲しくないですけれども、実際に赤字になった場合に、値上げせざるをえない状況があると思います。それについて、今のところ府内ではどのようなお話をされている状況なのでしょうか。

総務課長：資料でお示ししているように、今後の5年間では単年度の純利益が減少していき、施設の更新等にかかる費用を純利益で賄えなくなっていますので、これまで貯蓄してきた内部留保資金を取り崩しながら運営していく状況となります。これが大変厳しい経営状況であることは認識しております。その最大の要因としましては、物価高騰、その中でも電気料金の値上げが相当大きい割合を占めておりますが、一方で、昨今の電気料金は変動が大きく、今後どのように推移するのかを見定めが非常に難しい状況にあります。また、市民の皆さまからの水道料金を据え置いてもらいたいというご意見もあり、昨今の物価高騰が市民の皆さまの生活の負担になっていることも考えますと、現在はまだ直ちに水道料金を改定しなければならない状況ではありませんので、まずは物価高騰の状況がどのように推移していくのかを見定めながら、毎年の決算の状況も確認しつつ、経営が立ち行かなくなる状況になってきた場合には、料金改定の検討を始められるよう準備を進めていきたいと考えています。

委員長：どう見ても先行きに良い材料はありませんので、今のご回答を聞いても安心できません。試算によれば、数年後には赤字になるようですが、一方で、施設の更新はもういよいよ視野に入れなければならない時期だと思います。これから施設の更新のためにお金を貯めなければいけない時期にもかかわらず、赤字になってしまいます。お金が無い中で必要な施設の更新をしていく方策はあるのでしょうか。本来、耐用年数を50年で設定するところ、1.5倍の75年で計算しているという説明がありましたら、75年間使用に耐えられるというのはどこに根拠があるのですか。本来は50年で更新しなければいけないと思います。実際には難しいことは理解しますが、浄水場が50年くらい経過していますので、今すぐ改修しても良いくらいだという考え方もあります。ですが、料金も上げない今まで、あと25年はこの施設のままで運営するという風に受けとめられるのですが、本当に大丈夫なのでしょうか。

総務課長：ビジョン見直し案の投資・財政計画の中でも、年間約10億円の投資計画としており、今後の5年間もこれを維持することとしています。必要な投資は維持しますが、維持管理費用や電気料金などの投資的経費とは異なる経費が増加することによって経営が厳しくなっていく状

況ですので、このまま赤字になって最終的に投資的経費を確保することが難しい状況になれば、当然料金改定をしなければならなくなります。ただし、先ほどご説明したとおり、内部留保資金がありますので、これを取り崩すことで維持できる間は料金改定せずに運営していくという考え方です。

下水道施設課長：施設の標準耐用年数は 50 年となっていますが、国の考え方としてもそれを超えたらすぐに壊れるということではなく、目安としては 1.5 倍の 75 年としています。目安を勘案しながら、まずは 50 年を超えたものについて調査を行い、壊れそうなものについて部分的に直すなど対応します。それ以降、75 年目については再度調査し、その段階で壊れそうな部分があれば修理します。随時点検・調査を行いながら、できるだけ長く使用するという方針で取り組んでいます。

委員長：75 年もってくれば良いのですが、仮にもつとしても、75 年後にはそれらの更新に必要な費用が溜まっていることになります。その費用の見込みは、どこかに計画されているのですか。

総務課長：ビジョンの後半 5 年間につきましては、そのような計画に達していない状況にあります。営業費用を上回る利益によって必要な資金を積み上げていくのが企業会計の考え方ですが、ビジョンの後半 5 年間につきましては厳しい状況にあることは認識しております。先ほどの繰り返しにはなりますが、物価高騰などで市民生活が苦しい中에서도、直ちに水道料金を改定するのではなく、電気料金などの物価高騰の状況を注視しながら現状を維持しつつ、料金改定が必要だと判断した場合には、速やかに検討を始められるよう準備を進めていきたいと考えています。

委員長：ビジョンに掲載するものではないとは思いますが、内部的には、25 年後までを見通したプランはあるのでしょうか。例えば、これくらい料金を上げないと 25 年後に更新する費用が捻出できないといったようなシミュレーションは行っているのではないかと思うのですが。人口減少も見据えて料金を上げなければならぬと思いますので、そのあたりも加味したシミュレーションはされているのでしょうか。

総務課長：内部的には、どの時期に何パーセント値上げをすると、どういった資金状態になるのかといった試算はしています。

委員長：すべて開示してほしいということを申し上げるつもりはないですが、シリアルなシナリオで試算をしなければいけない時期だと思います。

一つ、私が研究していることに関連して申し上げますと、研究の動向としては、下水道についてはお金を稼ぐのに利用できるのではないかと

いう考え方があります。下水の中には有機物など様々なものが含まれています。江別市も一部活用していますが、そういうものを積極的に活用すると、楽観的なシナリオでは電気代がからなくなるという試算が結構ありふれて存在しています。ただそれは現在の施設ではできませんので、更新のタイミングで新技術を導入することにすれば、25年を待たずに更新した方が、今回のビジョンでも掲げている脱炭素やSDGsに貢献できるのではないかと思います。下水道はお金がかかるものですが、逆に下水道でお金稼ぐという考え方は研究者の間では有力です。日本では取り組んでいる事例は少ないですが、海外ではありますので、ぜひ江別市が先行してチャレンジされると良いと思います。

水道部長：江別市は昭和59年から下水道の使用料を改定していませんが、その大きな要因の一つは、下水道汚泥を通常であれば多額の費用をかけて処分するところを、全量綠農地還元することで利益を上げてきたことがあります。それから、処理過程で発生するガスを活用したコーチェネレーションによって浄化センターの電気を一部賄うなど、色々な技術を活用して効率的な事業運営に努めてきているところです。委員長がおっしゃるように、様々な方策や新たな技術がありますので、今後も事業運営に活かせるものがあるか研究してまいりたいと思います。

委員長：今、世界的にSDGsなどで脱炭素、下水がものすごく注目されています。新たな技術をすぐに自治体の処理場に導入するというのは難しいとは思いますが、まだ25年くらいは施設を使用する期間があるので、今後も事業運営に活かせるものがあるか研究してまいりたいと思います。

阿部委員：水道料金の改定の話ですが、江別市は長年料金の値上げをしていませんので、かなりの経営努力をされて、今まで運営されてきたのだと思います。市民にとってはもちろん値上げはしない方が良いのでしょうけれども、災害への対応など、運営にはお金がかかるものですので、対策を後回しにすればするほど、後々に一気に対策に必要な経費が増加してしまいます。その時になって、一度に大幅に値上げをする、子どもや孫の世代のときに値上げをするのが良いのか、それとも今から例えば10%ずつなど少しずつ段階的に値上げをして、将来世代に迷惑をかけないようにするのと、どちらが良いのでしょうか。江別市はかなり経営努力をされているというのは資料を見てわかります。だからと言って、このままずっと値上げせずに運営していくのは、電気など物価高騰の状況がある中では、やはり厳しいと思います。市民アンケートについても、料金を上げた方が良いですかと質問したら、普通は

大半の人が上げない方が良いと答えるのではないでしょうか。そういう質問の仕方ではなくて、値上げせずに災害対策が不十分になつたり、子どもや孫など将来世代の負担が増えたりする可能性があるのと、ちょっとずつ値上げをするけれども災害に強い上下水道づくりをして、将来世代にも負担をかけないと、どちらが良いですか、というような質問の仕方で、市民の意向を確認すべきだと思います。単に値上げした方が良いか、しない方が良いか、という聞き方だと、上げないでくださいという答えにしかなりませんので、そのようなアンケート結果に引っ張られて判断してはいけないと思います。江別市としては、市民に対して安心安全で持続可能な上下水道を供給していくことを最優先に考えるというスタンスであるべきだと思います。今まで十分に経営努力されていると思いますので、市民の方には申し訳ないですけれども、ちょっと料金の負担をしていただいて、将来世代に負担をかけないように、災害対策や施設の更新を先送りせずにきちんとお金をかけて早め早めに対応させてください、というような投げかけを市民に対して行って、それでも市民の方が値上げしなくて良いと言うのであれば、先送りすれば良いと思います。市民の方に投げかける際には、委員長からもご意見がありましたように、料金改定の試算、たとえば少しづつ値上げする場合と一気に値上げする場合の試算などの情報提供がないと、市民の方も判断しにくいと思います。質問の仕方や情報提供の仕方を工夫して市民に提示したうえで、判断していくべきだと思います。

吉川委員：設備更新していくにしても、お金がかかるものですので、やはり市民にそのことを情報提供していくべきです。江別市として、どこに腰を据えて市民に提案するかということが問われると思います。阿部委員がおっしゃったように、アンケートの中身も工夫していただきたいと思います。

水道部長：アンケートの取り方や情報提供の仕方など、様々なご意見を頂戴しましたので、参考にさせていただきながら工夫して進めてまいりたいと思います。

委員長：アンケートの取り方は重要だと思います。そして、回答するための前提となる情報をきちんと提供しなければ、正確な意見聴取はできないと思います。これだけ様々な物価が高騰し、電気代や薬品代も上がっている中で、水道だけ料金が上がらない方がおかしいのではないかと思います。このような状況であれば、市民の方にもご理解いただけるのではないかでしょうか。

水道事業管理者：現在の経済状況の中で、これ以上の物価高騰が無ければ、今後の 5 年間は何とか運営していくのではないかという見通しのもと、上下水道ビジョンの見直し案を作成しております。ただ、今後、経済や物価の状況がどうなるかというのは不透明な部分もありますので、情勢が変わって、料金収入だけで賄えなくなるような状況が発生した場合には、料金改定を行うのか、あるいは一般会計から支援してもらって値上げのタイミングを先に延ばすのかといった方策も含めて、江別市全体として広い視野で検討することになると考えています。そのような場合には、速やかに当委員会にご報告させていただき、ご相談させていただきたいと思っております。決して値上げをしないと申し上げているわけではありません。いただいた料金の中で、上下水道サービスを提供するわけですので、収支が合わなくなってきた際には、当然、料金改定を検討することになります。現在の試算では、今後 5 年間は現行のままで運営できると見込んで計画しているということです。

中田委員：先ほど委員長から、儲けたら良いのではないかというお話をありました。トイレが夜中に詰まって、携帯電話で 24 時間駆けつけサービス 2000 円から、と記載があるのを見て依頼したら、実際来た業者に出張料や夜間割り増し料金などと言って、高額請求されたというトラブルを見聞きします。そういうトラブルを防げるよう、会員登録すればいつでも利用できるサブスク形式で、水道部と配管業者等、例えば管工事組合と連携して、24 時間相談にのって、いつでも駆けつける、もしくは翌日駆けつける修理メンテナンスの窓口をつくるサービスを水道部で導入できないでしょうか。いつでも安心して暮らせるシステムを作っていただけだと、市民も安心できて加入される方がいらっしゃると思います。実際 JAF でもそのような会員限定のサービスをやっていますので、ご検討いただきたいと思います。

水道整備課参事：現状から申し上げますと、指定給水装置工事事業者の更新制度というものがございまして、ホームページに給水装置・排水設備工事の指定工事事業者の一覧表を掲載していますので、業者の選定の参考にしていただけます。ただ、中田委員のおっしゃるようなサービスはまだありませんので、研究してまいりたいと思います。

委員長：斬新な面白いアイデアだと思います。お金がある程度支払っておけば、いつ何があってもサービスを受けられるというものです。ただ、公的なサービスで、お金を払っている人と払っていない人で差を設けるというのは馴染まない部分があるかもしれません。一方で、これまでの上下水道事業の姿を維持することありきで考えるべきではないと思いま

すので、柔軟な発想は大事です。なかなか実現が難しい部分もあるかとは思いますが、アイデアは大事にしていただきたいと思います。

(6) 料金請求を2か月請求にすることについて

委員長：次に、(6)料金請求を2か月請求にすることについて、事務局から説明願います。

総務課参考：資料6の1ページをご覧願います。初めに、「1. 検針・収納方法の経緯」につきまして、江別市では、昭和31年12月に毎月検針毎月請求による水道料金の徴収を開始し、その後、経営健全化の一環として、検針経費の節減のため、昭和45年6月には2か月検針に、昭和53年4月には4か月検針に移行いたしました。こうした取り組みは、上下水道事業の健全な経営に寄与してきたものの、特に4か月検針については、過去の使用実績に基づき認定した無検針月の認定水量と検針による実使用水量との過不足が大きくなることや漏水の発見が遅くなるなどの弊害もございました。そのため、平成27年4月から8年ごとのメータ更新に合わせ、検針の効率化が図られ、冬期間でも検針できるよう水道メータの地上化を進め、平成27年10月から2か月検針に移行し、令和5年3月にはメータ更新が一巡し、地上化率が95.2%となったところであります。

次に、「2. 現行の収納方法」についてであります。江別市水道事業給水条例に基づき、認定精算による収納方法となっております。イメージ図として2か月間で40立方メートル使用した場合を例に記載しておりますが、検針のない1か月目は、過去の使用実績に基づく認定水量で料金を見込み請求し、翌月の検針で確定した水量により精算しております。精算の方法につきましては、矢印で示すとおり、検針後にひと月あたりの使用水量を平準化し、その水量により計算された料金の2か月分の合計額を計算したのち、さらに矢印で示すとおり、2か月分の合計額と1か月目に見込みで請求した額との差額を2か月目の料金として請求する方法となっております。この収納方法のデメリットは、図の下に記載しておりますが、検針後の水量が認定水量と異なる場合、還付が生じることがあること、また、複雑な料金計算であるため、標準的な精算型収納と比較して料金システムの改修費が高額となり、更新時において約5千5百万円増加する見込みであることが挙げられます。

次に、「3. 全国の検針・請求の状況」として令和2年度末現在の状況を記載しておりますが、全国では、2か月検針2か月請求の方式を採用している水道事業者が最も多く、全体の47%を占めており、次いで

毎月検針毎月請求が41.6%、2か月検針毎月請求が9.9%となっております。このうち、給水人口10万人以上の水道事業者では、83%が2か月検針2か月請求の方式を採用しております。道内では、毎月検針毎月請求の方式を採用している水道事業者が最も多く、全体の70.8%を占めており、次いで2か月検針2か月請求が19.1%、2か月検針毎月請求が9%となっているものの、給水人口10万人以上の自治体では、表下部記載の8市、率にして88.9%が2か月検針2か月請求の方式を採用しており、2か月検針毎月請求を採用しているのは当市ののみとなっております。

2ページをご覧願います。「4. 2か月検針2か月請求の収納方法」についてであります。イメージ図として、先ほどと同じく、2か月間で40立方メートル使用した場合を例に記載しておりますが、2か月ごとに検針し、2か月の使用水量分を一括で請求する検針・収納方法であります。

次に、「5. 2か月請求のメリット」についてでありますが、認定精算方式のデメリットである還付の件数が減少し、利用者・市ともに煩雑な手続き等の負担が減ること、先ほどの全国の検針・請求の状況でご説明したとおり、最も標準的な方法であるため、システム更新・改修費用が節減できること、収納回数が半減するため、納付書送料・収納手数料の費用が半減すること、検針と請求の期間が一致するため、検針票に口座振替結果を記載できるようになることで、現行の口座振替済通知の印刷・郵送等にかかる費用を削減できること、こうした費用の節減により、各種経費が高騰している中、当面の間、現行料金を維持できること、また、総括原価の縮減に繋がることから、将来の料金改定率を抑制することができることが挙げられます。

次に、「6. 2か月請求とした場合の費用節減効果」についてであります。現行の2か月検針毎月請求（認定精算方式）と2か月検針2か月請求との比較を記載しており、初期費用では、複雑な料金計算ではなくなるため、プログラム改修費が約5千5百万円節減されます。また、年間費用では、収納回数が半減することや検針票に口座振替結果を記載することにより、上下水道事業合計で各種収納手数料が約1千3百万円、各種送料が約6百万円、委託料が約1千百万円、計約3千万円の節減に繋がります。

3ページをご覧願います。ただいま申し上げた年間約3千万円の費用節減が上下水道ビジョンの投資・財政計画に与える効果について、現行の毎月請求と2か月請求の場合を比較しております。水道事業会計では、

毎月請求を継続した場合、令和8年度から収益的収支が赤字となり、令和9年度には約5千万円、令和10年度には約7千万円の赤字となるところであります。2か月請求とした場合、赤字は1年後の令和9年度からとなるとともに、年間約1千8百万円の費用抑制効果がございます。また、資金残高の減少も抑えられ、当面は水道事業の運営に必要な資金を確保できる見込みとなります。

4ページをご覧願います。下水道事業会計においても同様の費用抑制効果があり、毎月請求を継続した場合、令和8年度から収益的収支が赤字となり、令和9年度には約2千万円、令和10年度には約3千8百万円の赤字となるところであります。2か月請求とした場合、赤字は1年後の令和9年度からとなるとともに、年間約1千2百万円の費用抑制効果がございます。こちらも、水道と同様、資金残高の減少を抑えられ、下水道事業の運営に必要な資金を確保できる見込みとなります。

2ページの「6. 2か月請求とした場合の経費節減効果」にお戻りください。参考として2か月検針毎月請求（実績按分方式）、毎月検針毎月請求による場合も記載しておりますので、ご参照願います。

最後に、「7. スケジュール」についてでありますが、今年度、検針・収納方法の方針を決定したのち、給水条例・公共下水道条例の改正を行い、令和6年度に料金システムの更新作業に着手するとともに、お客さまに対し、2か月請求に移行することを丁寧に周知してまいります。令和7年度には新料金システムを稼働し、2か月請求を開始する予定で考えております。

委員長：ただいま、(6)料金請求を2か月請求にすることについて、事務局から説明がありました。質問等はありませんか。

委員長：敢えてお聞きしますが、現行の料金収納方法に良い点はあるのですか。

総務課参考：4ヶ月検針をしていた際には、仮に無検針月に請求しないことすると、検針するまで4ヶ月間収入がなく、また1回あたりの徴収額も大きくなっていましたが、当時は、地下式メータが主流でございまして、冬期間はどうしても検針できず、最大8ヶ月間検針できない状況でしたので、現行の認定精算方式には一定の役割があったものと考えております。しかしながら、平成27年度から進めてまいりましたメータの地上化によりまして、冬期間でも検針できるようになり、現在、地上化メータは95%を超える普及率となりましたので、2か月検針2か月請求に切り替えることが、コスト面からみて適切と考えたところです。

委員長：この件について異論はないと思いますが、よろしいでしょうか。
～了～

(7) 清化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について

委員長：(7)清化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について、事務局から説明願います。

清化センター：これまで、清化センター及びポンプ場における維持管理業務は、平成5年度の一部委託から始まり、年々各種委託業務項目を加えながら、平成21年度には対象としていた8項目の業務量に到達いたしました。その後、業務の充実度合いを段階的に向上させ、平成26年度からは契約年数を5か年としております。現在は、2回目の5か年契約でありまして、契約期間は、平成31年度から令和5年度までとなっており、今年度が委託の最終年度となりますことから、前回と同様に、これまでの内部評価結果を当委員会に報告することで、内部評価の適正化と委託業務の透明性の確保を図りたいと考えています。ご報告後は委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

資料7の1ページをお開き願います。「1 委託業務の概要」です。(1)委託名から(5)委託料は記載のとおりです。(6)委託業務内容は、アからクまでの8項目あります。

2ページです。「2 内部評価の結果」の(1)評価の方法についてです。表-1に総合評価判定基準を掲載しています。この基準につきましては、平成30年8月に開催した当委員会において評価点について意見を頂きましたことから、評価に伴う配点方法を一部見直し、運用しているものでございます。見直し以前の総合評価は、S、A、B、Cの4段階評価でしたが、A以上であれば水準を満たしている判定であるため、「S評価」を削除し、A、B、Cの3段階評価としております。評価項目は52項目あり、項目ごとに1から4点の評価をしています。「1はしていない」「2は一部実施であり、満足していない」「3は満足している」「4は満足し、更に工夫し実施している。」となっています。すべての項目が3点の満足しているという評価になった場合は、評価点数の合計が75点となります。評価はAの75点以上が「目標が達成されており、水準を満たしている」ことになります。評価は業務ごとに、毎月、業務評価表を作成し、その月ごとの評価点を平均し、年度末に総合評価点とします。令和元年度から令和4年度までの総合

評価点と評価判定を表-2に掲載しています。受託者は契約書や仕様書等を遵守し、適正な業務体制の確立や業務要求水準の達成など、8業務という多岐にわたる業務をこれまで培った技術力と経験を踏まえ、適切に履行しております。総合評価の結果ですが、この4年間の評価判定はAであり、業務水準を満たしている状況です。

次に3ページ、(3)主な委託業務の評価結果です。アからクまでの項目について、それぞれの評価結果を記載しています。「ア運転管理業務」です。評価結果は受託者が積み重ねた業務経験による処理技術及び知識を生かし、年間を通して放流水質の法定基準値以下となる安定した処理がなされています。図-1のグラフをご覧ください。グラフは、下水道法および水質汚濁防止法による放流水質基準のうち、代表的な水質項目を掲載しております。オレンジ色は法律で定められた水質基準値、灰色は流入水質、青色は浄化センターで処理した後の放流水の測定値を表しています。グラフを見て分かりますように、放流水質は基準値以下で放流できています。掲載した以外の水質基準項目についても、汚水処理後の値は基準値以下であり、安全に放流されています。

「イ 水質管理業務」では、水質試験や水質データ分析を行い、運転管理に適切な助言を行うとともに、情報共有を図り、年間を通して法定基準を遵守した放流水質を維持しています。「ウ 場内維持管理業務」では、場内の巡回点検を積極的に行い、良好な施設環境が保たれております。また、場内が整理整頓されていることで、安全面に配慮した職場づくりとなっています。「エ 機械電気管理業務」では、定期的な機械電気設備の点検や故障警報などの緊急対応において、機械電気設備の専門的な知識を生かし、汚水処理に影響を及ぼさないよう迅速かつ的確に対応しています。浄化センターは24時間絶え間なく施設が稼働しておりますので、夜間や休日などの故障警報にも対応する必要があります。表-3に機械電気管理業務における緊急対応件数を年度別に掲載しています。「オ 脱水処理業務」では、脱水に供給される汚泥状況を把握して、薬品量を適切に調整することにより、安定的に脱水処理し、良質な下水汚泥肥料を製造しています。「カ 緑農地還元管理業務」では、下水汚泥肥料の利用者と搬入日、搬入量等を適切に協議し、円滑に業務を遂行しています。また、緑農地の管理及び継続に係る各種データを適切に取りまとめていて、毎年、下水汚泥を全量リサイクルできています。「キ ポンプ場維持管理業務」では、日常巡回点検を適切に実施し、施設が正常に機能していることを確認しています。また、故障警報などの異常時には、機械電気管理業務と連携を図り、迅

速に対応しています。ポンプ場施設は市内に26か所ありますが、こちらも浄化センターと同じく24時間稼働していますので、夜間や休日などの故障警報に対応する必要があります。表-4にポンプ場維持管理業務における緊急対応件数を年度別に掲載しています。「クレッジ処理施設維持管理業務」では、し尿及び浄化槽汚泥の受付、受け入れ業務、並びに設備の管理を適切に実施しています。

(4)まとめですが、今、説明しましたとおり、施設・設備の老朽化が進むなかで、日頃からの点検や適正な管理により安定的に汚水・汚泥を処理しています。更に、5ページ参考資料の別表-1のとおり、業務提案を適宜提出しており、業務に対する積極的な姿勢が伺えます。別表-2には「受託者の江別浄化センター勤務年数と年齢構成」、6ページ別表-3には「受託者の資格取得状況」を掲載しております。受託者は習熟度が増し、技術的に安定した業務を履行しており、年齢構成や経験年数、資格取得状況等から、今後の技術継承に支障はないとの判断しております。

委員長：ただいま、(7)浄化センター等維持管理業務委託の内部評価結果について、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

阿部委員：最終的に総合評価がAということについては結構なのですが、総合評価だけではなく、項目ごとの評価をみせていただかないと、すべての項目で評価が高くて総合評価も高いのか、評価の低い項目があるが全体のトータルの評価としては高い評価となったのかなど、詳細がわかりませんので、評価内容について議論ができません。可能であれば、項目ごとの評価がわかる資料を見せていただけないでしょうか。

委員長：阿部委員のご指摘の通りで、どこかに問題がないか確認するための評価だと思いますので、全体での評価のみですと、その大事な部分がぼやけてしまう可能性があります。資料の改善はできないでしょうか。

浄化センター：評価項目ごとの採点表がありますので、後日ご提供したいと思います。

委員長：3ページから4ページの表3と表4で、緊急対応件数が令和5年は現時点で極めて低い数値となっていますが、原因は何でしょうか。

浄化センター：「年」ではなく「年度」の集計数値ですので、令和5年度も概ね例年並みの数値となる見込みです。

(8) その他

総務課長：事務局から2点、連絡事項がございます。1点目は、上下水道施設・見学会のご案内です。今回、新しい委員の方もいらっしゃいますので、希望される方がおられましたら、浄水場と浄化センターの施設見学を実施したいと考えております。時期は10月中旬頃を予定しておりますが、委員の皆様の中で見学を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

～ 希望あり ～

それでは、日程が決まりましたら、改めて委員の皆様にご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして2点目です。今年度の委員会の開催につきましては、今回を含め3回を予定しております。次回の委員会は、11月を予定しており、上下水道ビジョン中間見直し（案）に対するパブリックコメントの実施結果をご報告したいと考えておりますが、提出意見が少数であった場合は、書面開催とさせていただく場合もありますので、よろしくお願ひいたします。また、3回目の委員会は、1月頃に開催し、次年度予算要求（案）等をご報告させていただく予定です。近くになりましたら、改めてご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

7. 閉会